

## 臨時休業中の留意事項

- 1 原則自宅学習とし、不要不急の外出は避ける。  
(部活動は停止となります。)
- 2 手洗い、うがいを励行し、外出時にはマスクの着用に努める。
- 3 毎日体温を測定するなど、健康観察に努める。  
(別紙を使用し、異常がある場合は速やかに学校に連絡すること。)

### 【参考】

「風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている(解熱剤を飲み続けなければならない場合)」、「強いだるさや息苦しさがある」に該当する場合には、帰国者・接触者相談センターにご相談ください。

- ・君津健康福祉センター(君津保健所) 0438-22-3745
- ・安房健康福祉センター(安房保健所) 0470-22-4511
- ・市原健康福祉センター(市原保健所) 0436-21-6391

その他の症状の場合には、かかりつけ医等に相談してください。

- 4 規則正しい生活を心掛け、十分な休養・睡眠と栄養の補給に努める。
- 5 計画的に課題学習を行い、登校時の提出に備えること。
- 6 学年末試験は実施しません。進級が危ぶまれる場合は担任から連絡がありますので、指示に従ってください。
- 7 通知表等の配付、新年度の教科書の購入、始業式については、今後連絡します。

※1 日々状況が変化しているので、予定に変更がある場合もあります。

※2 今後、必要な連絡は、はなまる連絡帳と学校ホームページを通して行いますので、1日1回はチェックをしてください。